

平成 24 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 エムケー精工株式会社
代表者名 代表取締役社長 丸 山 将 一
(J A S D A Q ・ コード 5 9 0 6)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役管理本部長 小 林 文 彦
電話 026-272-0601

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、平成24年6月19日開催予定の第56回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

監査体制強化のため監査役の増員を図りたく、定款第32条に定める監査役の員数を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の員数) 第 32 条 当社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。	(監査役の員数) 第 32 条 当社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成24年6月19日

定款変更の効力発生日 平成24年6月19日

以 上